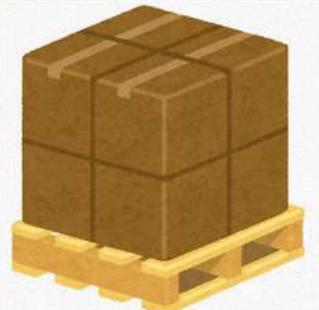


フォークリフトによる 労働災害を防ぐために

長野労働基準監督署



1 はじめに

フォークリフトは、製造業、運輸業を中心に荷役作業の効率化等を図るために多く使用されています。

一方、フォークリフトを起因物とする労働災害は、全国で毎年多く発生しており、長野労働基準監督署管内においても、毎年複数発生し、さらに過去には、死亡災害も発生しています。

令和3年、県内においては、あってはならない死亡災害が発生しています。

フォークリフトによる労働災害を防止するために、現在の使用状況をはじめ、安全衛生の取組を再確認し、必要な対策を徹底するようお願いします。



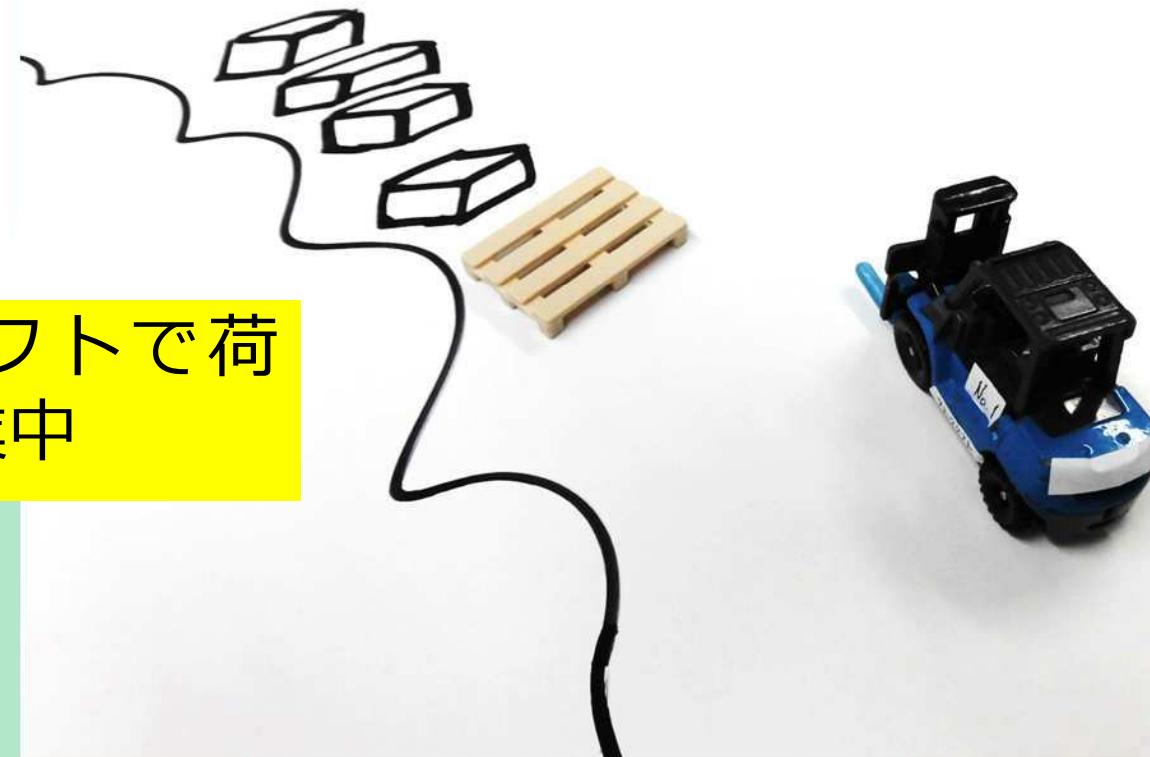
2 災害事例

災害事例 1

被災者は、フォークリフトが作業のために動いていることは認識していたが、後退はしないと思い、フォークリフトの後ろを通り抜けようとした際に、**フォークリフトが後退したため、接触し負傷。**

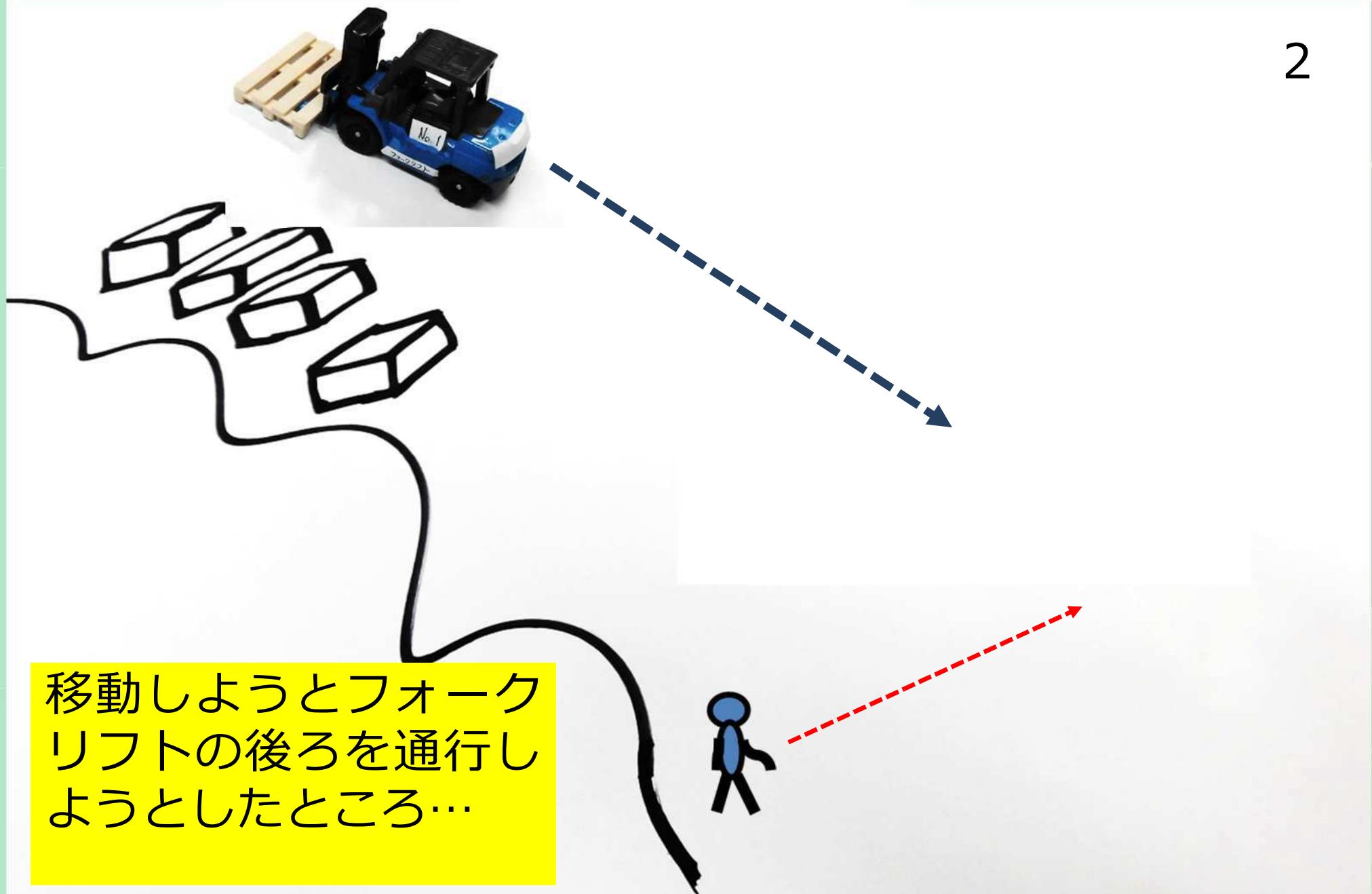
1

フォークリフトで荷の運搬等作業中



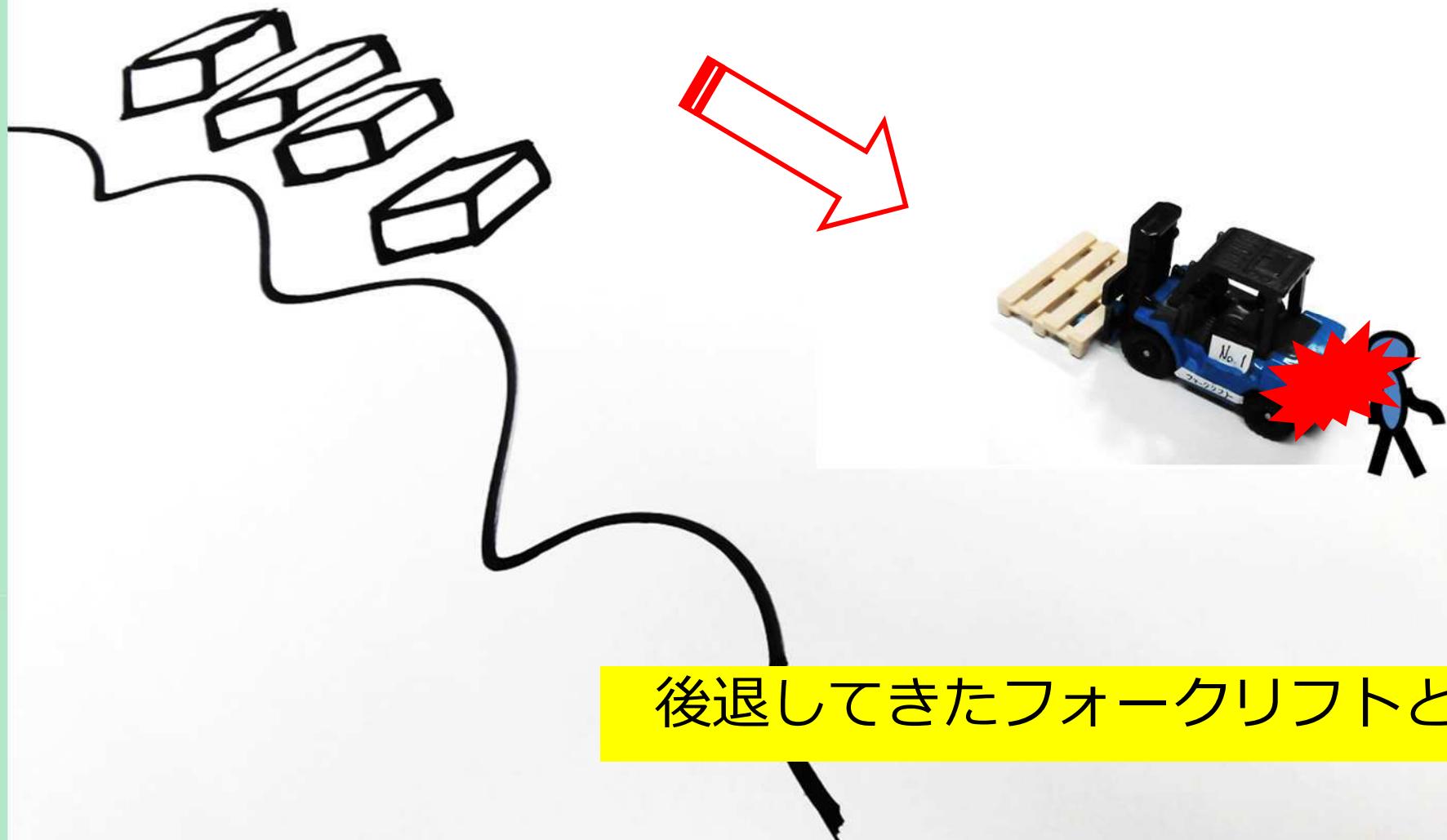
災害事例 1

2



災害事例 1

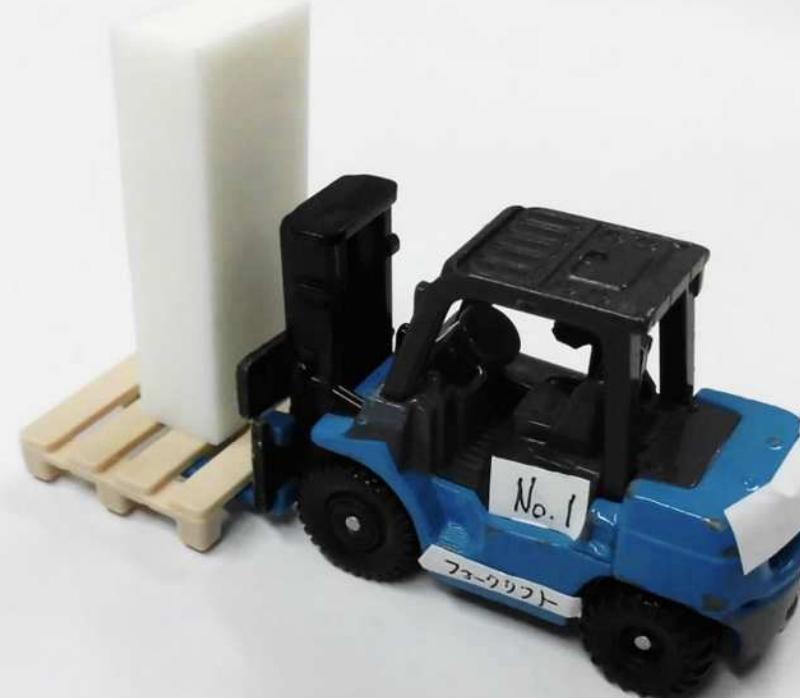
3



災害事例 2

廃棄予定の機械類をフォークリフトで運び出し作業をしていたところ、不安定な状態であった機械類がバランスを崩し落下転落し、誘導を行っていた作業員に激突して負傷。

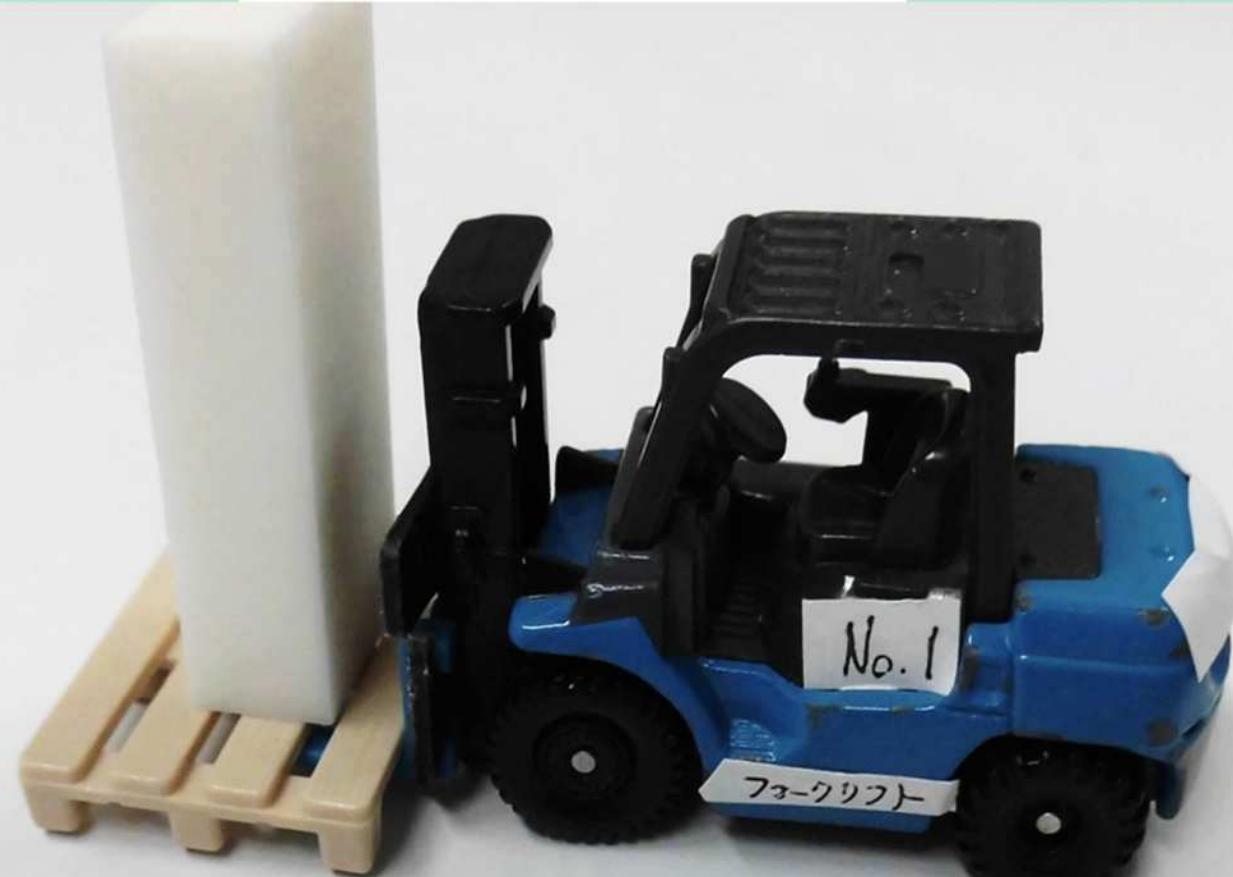
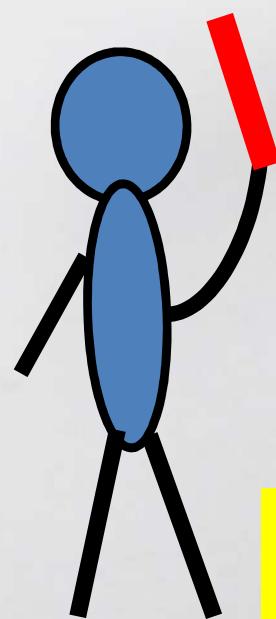
フォークリフトで廃棄予定の機械類をフォークリフトで運び出し作業（運搬中）



1

災害事例 2

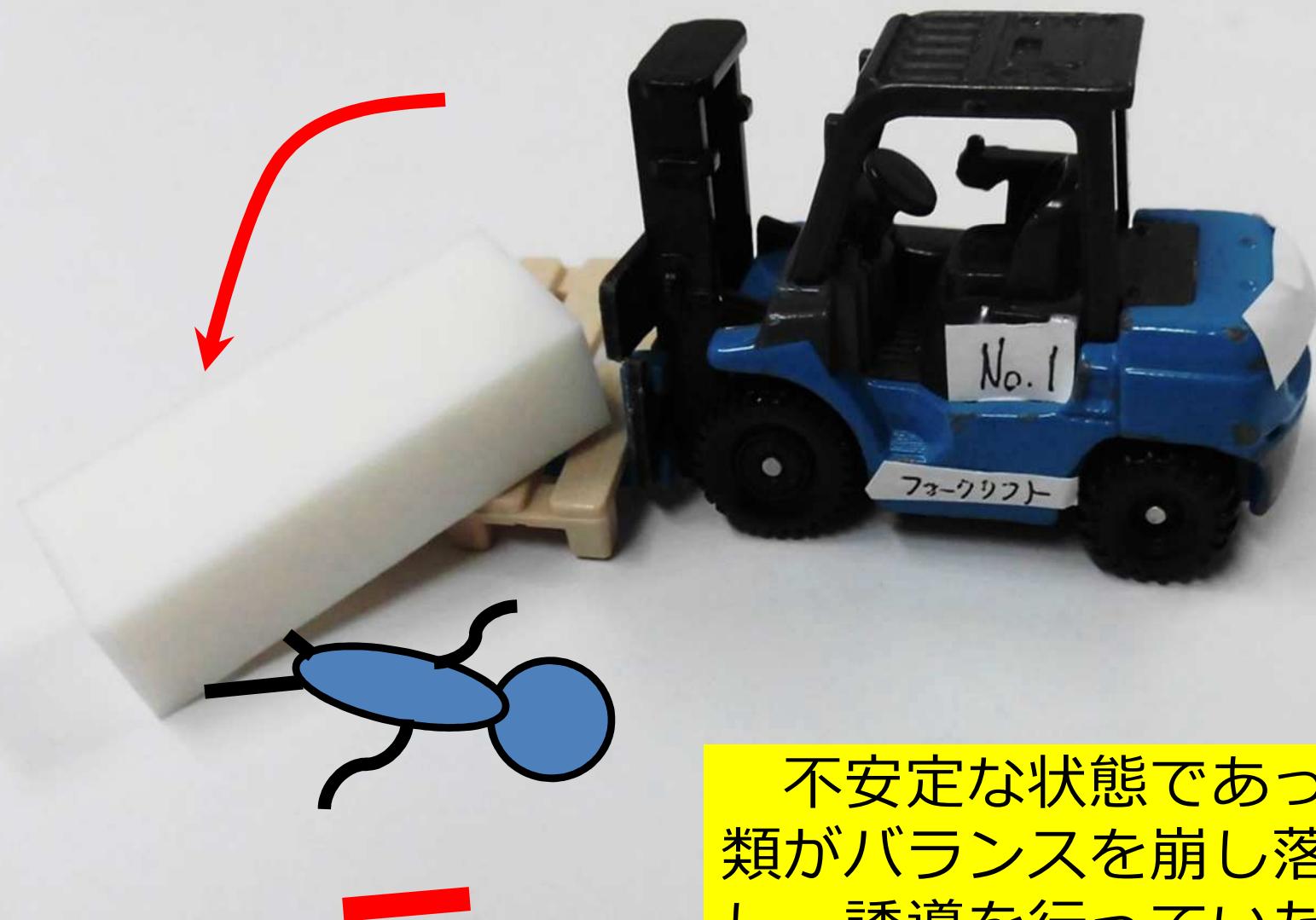
2



誘導者を配置していたが…

災害事例 2

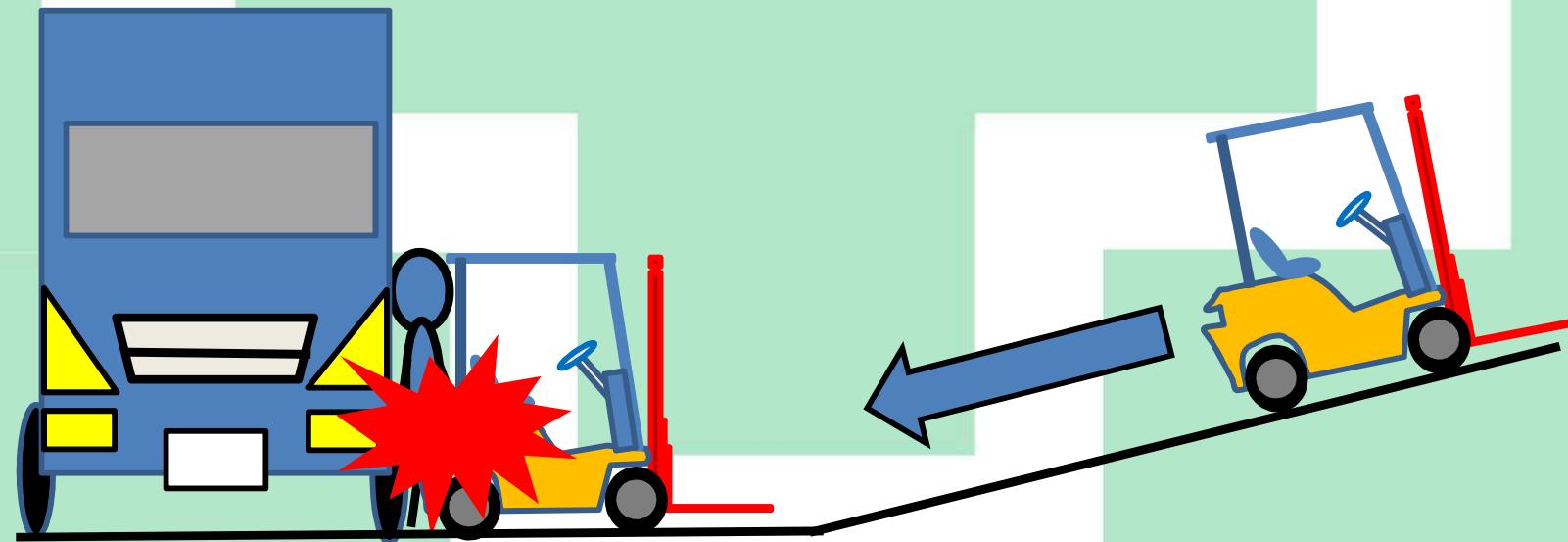
3



不安定な状態であった機械類がバランスを崩し落下転落し、誘導を行っていた作業員に激突

災害事例3（管外の死亡災害事例）

県外運送業者の労働者が、フォークリフトを用いて荷の搬入作業を行った後、フォークリフトを傾斜路に停止させ、トラックの荷台をたたむ作業を行っていたところ、停止していた無人のフォークリフトが後退し、フォークリフトとトラックの間にはさまれた。



3

災害事例に基づく検討

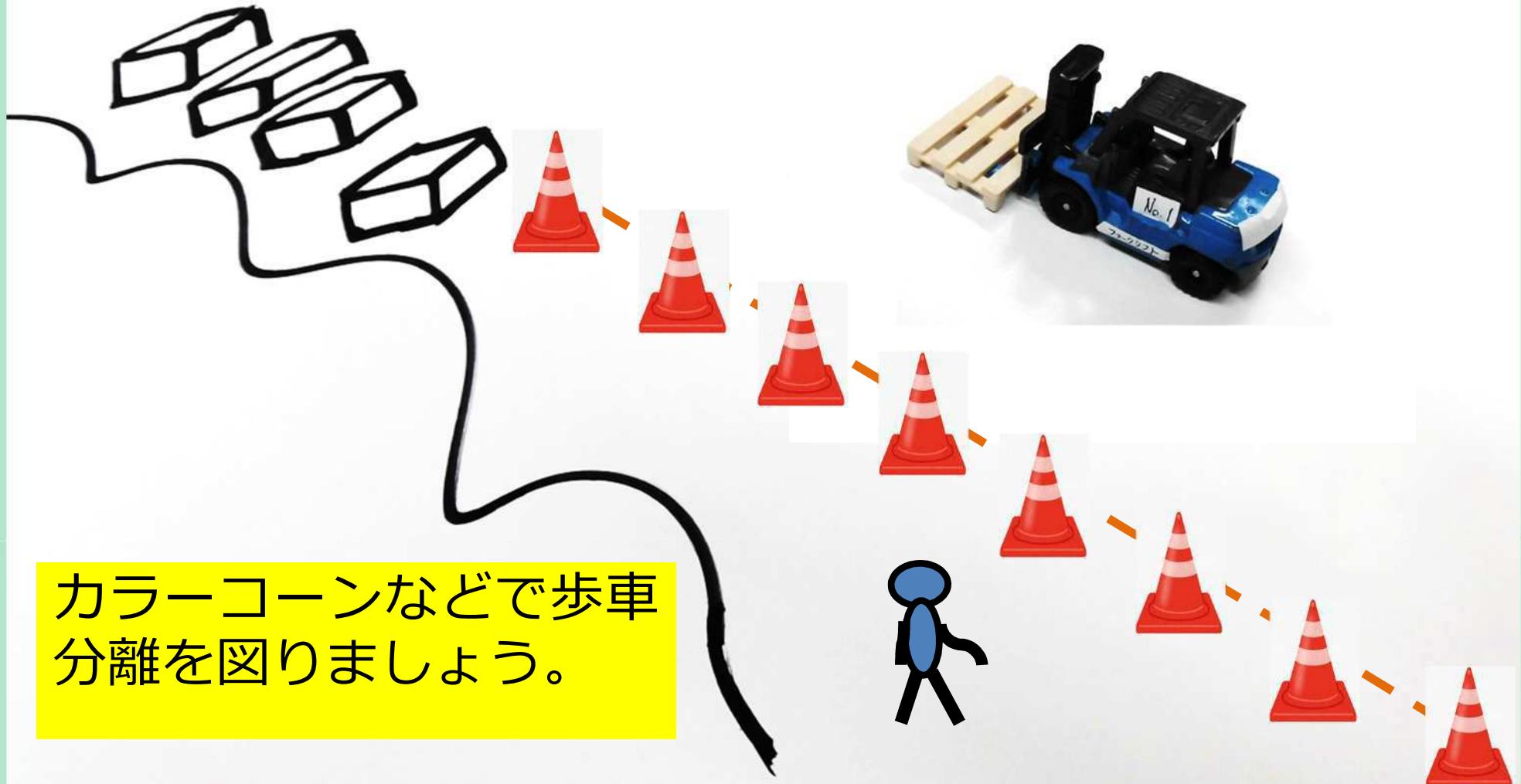
災害事例 1 の検討

被災者は、フォークリフトが作業のために動いていることは認識していたが、後退はしないと思いフォークリフトの後ろを通り抜けようとした際に、フォークリフトが後退したため、接触し負傷。

主な確認点

- ①事前に作業の方法等を検討した上で、作業計画を策定し、関係する作業者に周知していたか？
- ②フォークリフト運転者以外の作業者に危険が生じるおそれのある箇所への立入りを禁止していたか？

災害事例 1 再発防止対策例

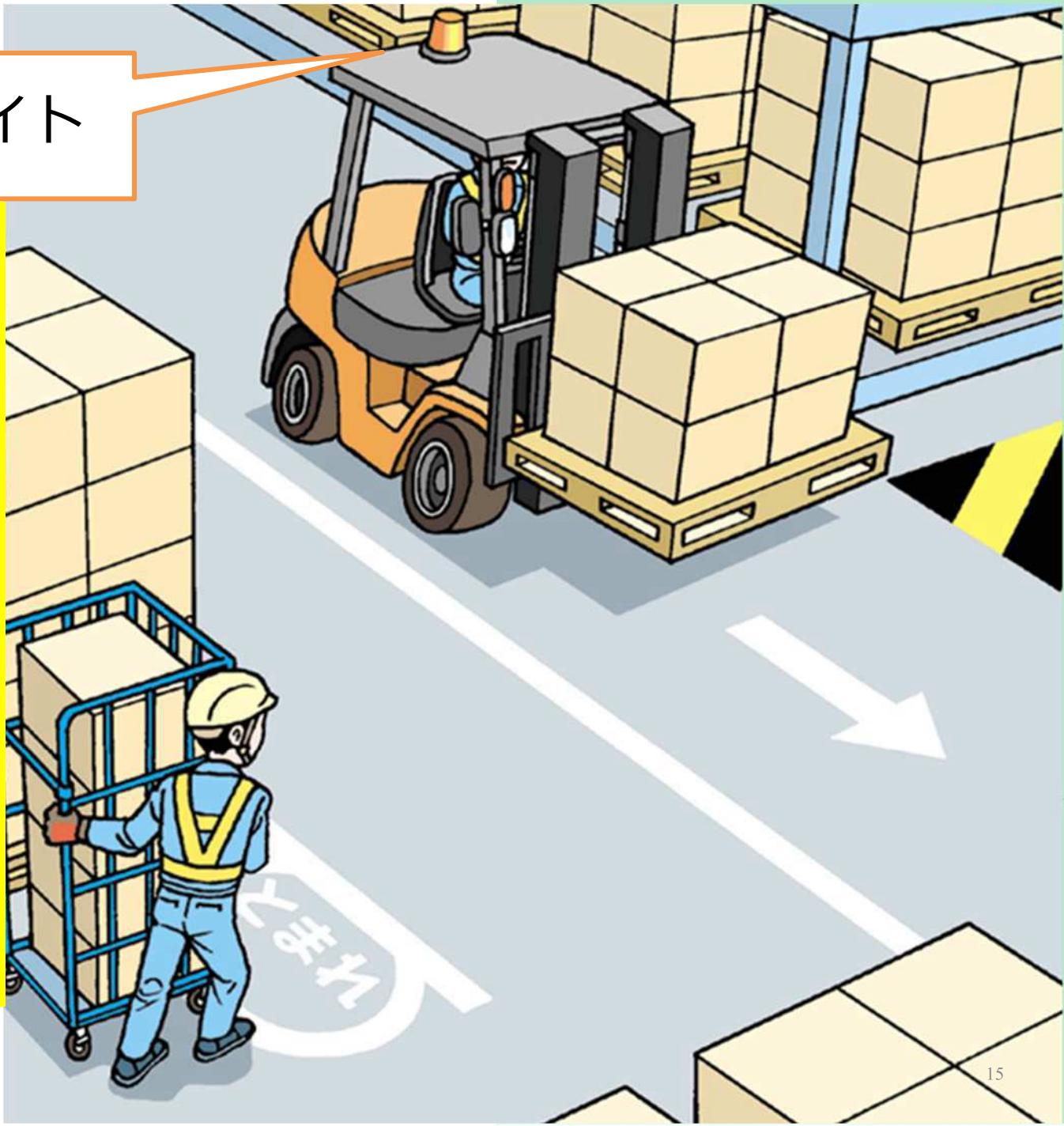


災害事例 1 再発防止対策例

パトライト

カラーコーンのほか、通路表示による明確化、フォークリフトにパトライトを装着して他の作業者に知らせるなどの取組を図りましょう。

また、作業者に安全ベスト（反射ベスト）を着用させるなどの「見える化」に努めましょう。



災害事例 2 の検討

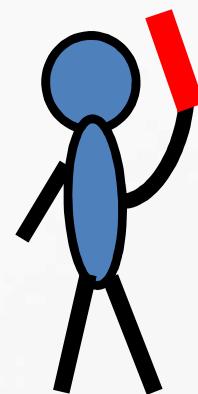
廃棄予定の機械類をフォークリフトで運び出し作業をしていたところ、不安定な状態であった機械類がバランスを崩し落下転落し、誘導を行っていた作業員に激突して負傷。

主な確認点

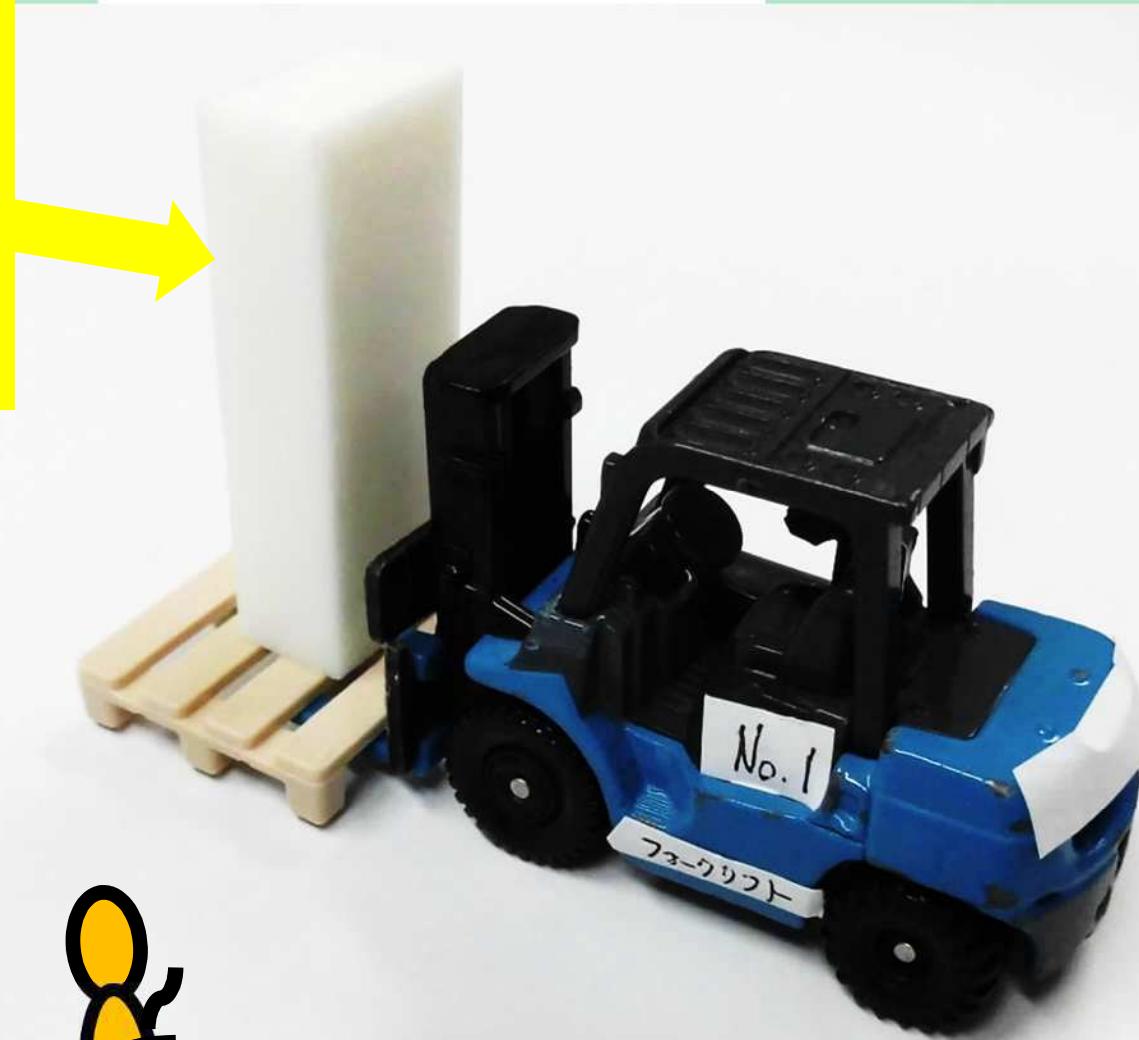
- ①事前に作業の方法等（特に「荷の種類及び形状等」）を検討した上で、作業計画を策定し、関係する作業者に周知していたか？
- ②複数の作業者で荷役作業を行う場合は、作業指揮者を定め、作業の指揮を行わせていたか？

災害事例 2 再発防止対策例

荷の種類及び形状等を十分に検討し、その結果に基づき荷の固定などの措置を行いましょう。



誘導者



作業指揮者

フォークリフト運転者のかた、誘導者など複数で作業を行う場合は、作業指揮者を配置しましょう。

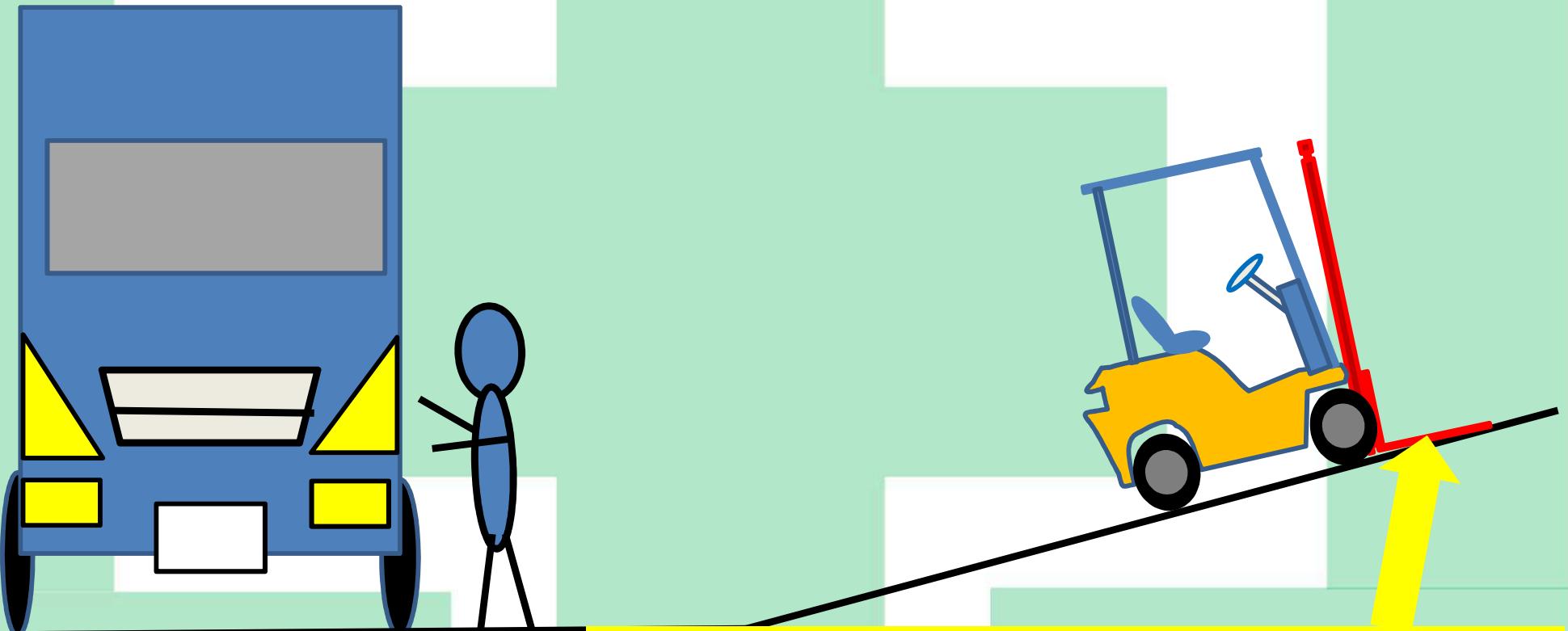
災害事例3の検討（管外の死亡災害事例）

県外運送業者の労働者が、フォークリフトを用いて荷の搬入作業を行った後、フォークリフトを傾斜路に停止させ、トラックの荷台をたたむ作業を行っていたところ、停止していた無人のフォークリフトが後退し、フォークリフトとトラックの間にはさまれた。

主な確認点

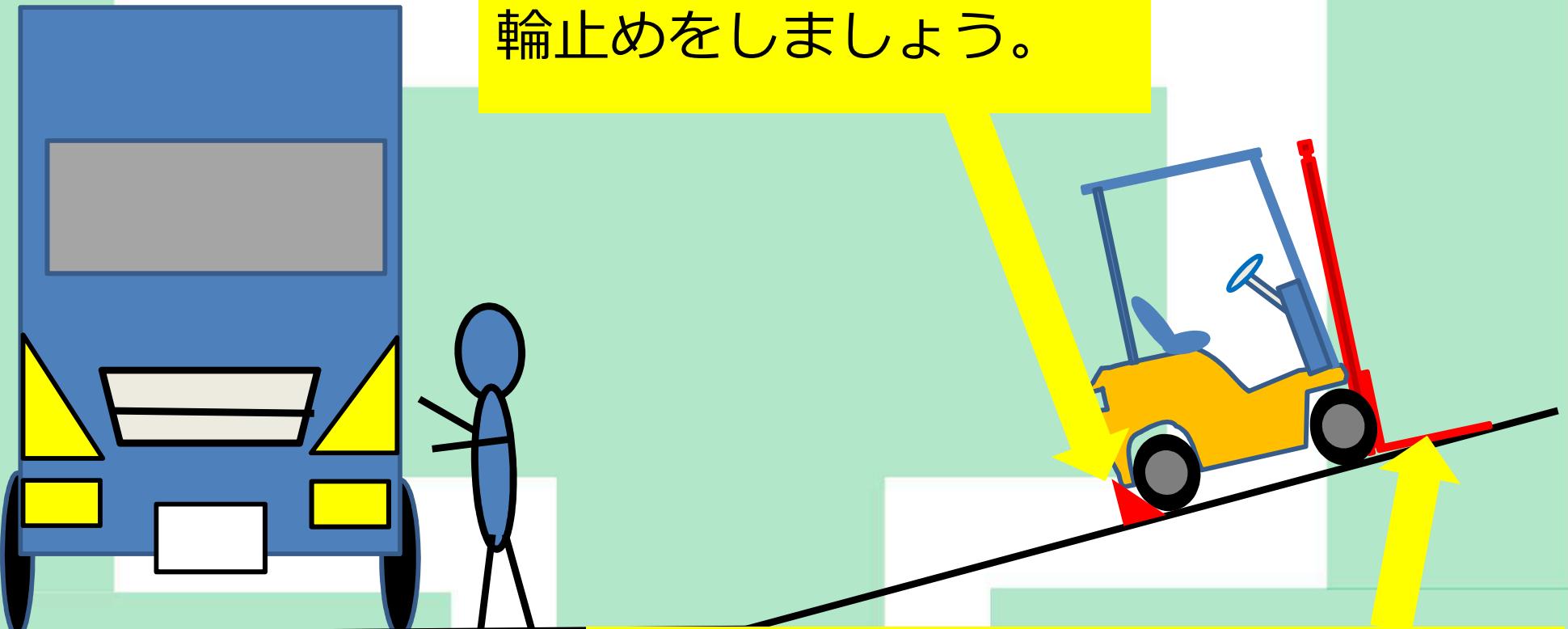
- ①運転位置から離れるときは、フォークを最低降下位置に置き、原動機を止め、かつ、停止の状態を保持するためのブレーキを確実にかける等の措置を講じていたか？

災害事例 3 再発防止対策例



フォークを最低降下位置に置き、原動機を止め、かつ、停止の状態を保持するためのブレーキを確実にかける等の措置を講じましょう。

災害事例 3 再発防止対策例



さらに、必要に応じて
輪止めをしましょう。

フォークを最低降下位置に置き、
原動機を止め、かつ、停止の状態を
保持するためのブレーキを確実にか
ける等の措置を講じましょう。

4 おわりに

フォークリフトが関係する労働災害を未然に防止するために、先に説明した事項以外に、

- ①技能講習修了者などの有資格者に行わせる
- ②定期自主検査（年次：特定自主検査、月次検査）を実施し、記録を3年間保存
- ③作業開始前点検の実施

などの法令で定める事項を確實に実施することが重要です。

また、フォークリフト作業に関する作業者全員に対して、定期的に安全教育を実施し、安全意識の高揚を図りましょう。

“労災による死亡者を、悲しみをゼロに”

ご安全に！



チューイ カン吉